

令和元年9月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

令和元年9月10日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	溝 井 康 夫	主 査	大 竹 絵美子
-------	---------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君	
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	塩 澤 理 博 君	
住 民 課 長	塩 田 敦 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	車 田 ヨシ子 君	
健康福祉課長	溝 井 浩 一 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君	
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	事 務 局 長	教 育 課 長	須 釜 信 一 君
公 民 館 長	小 針 武 彦 君			

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

◇ 小 針 竹千代 君

○議長（須藤利夫君） 1番、小針竹千代君の発言を許します。

1番、小針竹千代君。

[1番 小針竹千代君登壇]

○1番（小針竹千代君） おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、さきに通告をしておきました3点について質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、村長4期目の施策についてであります。

今年4月の村長選により無投票当選で石森村政の4期目がスタートし、5カ月余りが経過

しましたが、改めて4期目の施策をどのように進めていくのか伺います。

次に、2点目でございますが、玉川第一小学校通学路の安全対策についてであります。

玉川村ふれあいセンターから鈴木建設事務所の間の通学路は、アカシアなどの木が大きくなり、通学路を完全に覆っています。この通学路は特に中地区の子供たちが利用していますが、倒木及び冬期間は雪の落下の危険性が高いと考えられます。村の対応を伺います。

次に、3点目でございますが、中学校統合の問題についてであります。

令和2年4月に統合開校する玉川中学校は、各統合等準備委員会における中学校等統合スケジュールにより進められていると思いますが、次の件について伺います。

①番として、通学バスの委託業者は決定したのか、また、年間の委託金額は幾らか伺います。

②番として、昨年12月の議会で私が質問し、今年3月議会では飯島議員が質問した玉川中学校の2年、3年生の制服の無償提供はできないのかについて、再度伺います。

③番、東部地区から玉川中学校へのアクセス道路となる中-16号線の測定の予算が決定したと聞きました。今後の進め方について伺います。

④番、6月開催の学校等統合委員会以降で、中学校の統合について決まったことはあるか伺います。

以上、3点であります。よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 1番、小針議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の4期目の施策をどのように進めていくのかとのご質問であります。本年6月議会定例会の提案理由説明の中で所信を述べさせていただいたところあります。

私は、3期12年間、村民の皆様との対話による暮らしやすい村づくりを基本として、1期目は財政健全化に主眼を置き、2期目は東日本大震災及び福島第一原発事故、さらには台風15号豪雨による阿武隈川の堤防決壊からの復旧・復興に力を注ぎ、3期目は人口減少対策や子ども・子育て支援など、活力ある村づくりのための事業を展開してまいりました。

今後も、住民と行政の協働の仕組みを育て、住民が主役の地域づくりを進めながら、村の将来に向けて確かな方向性を示せるよう、新たな使命感と責任感を持って村政の運営並びに

経営に当たってまいりたいと考えております。

現在は、第6次玉川村振興計画に掲げる「村民と、共に歩み育む、心豊かな村づくり」を基本理念に、「未来が輝く村づくり“元気な”たまかわ」の実現に向けて、さまざまな施策に取り組んでおりますが、特に人口減少や少子高齢化は本村でも大きな課題となっておりますので、玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、元気な産業応援プロジェクト、選ばれる村づくりプロジェクト、子育て世代応援プロジェクト、元気な地域づくりプロジェクトの4つの重点施策のもと、積極的な事業展開を行っているところであります。

なお、現在のまち・ひと・しごと創生総合戦略は今年度が最終年度となっておりますので、新たな戦略の年度内策定に向けた作業を進めているところであります。

また、安全・安心で便利な村づくりを進めるため、水道未普及地域の解消に向けた事業の推進と農業集落排水の整備のほか、次世代を担う子供たちの教育環境の充実を図るため、給食センターの新設や来年4月の玉川中学校への統合に向けた準備に、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、本年は令和元年という新しい時代の幕あけの年でありますので、時代の変化に応じた活力ある村づくりを進めるため、地方創生を初め、移住定住対策、産業振興などの各種事業を効果的に連携させ、限られた財源の中で最大の効果を発揮できるよう、進取果敢に取り組んでまいりますので、なお一層のご支援とご理解を賜りたいと考えております。

次に、2点目の玉川第一小学校通学路の安全対策として、通学路を覆っているアカシアなどの立ち木の対策についてのお尋ねであります。ご指摘のとおり、アカシア等が大きくなり、枝が歩道に覆いかぶさっているという現状であります。現地を確認したところ、私有地が多く、立ち木については個人に所有権と管理責任がありますが、子供たちの通学路であり、一般の歩行者が通行する歩道でもありますので、所有者と協議をしながら、年度内を目標に支障となる部分の伐採等の安全対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3点目の中学校統合の問題についてのお尋ねであります。令和2年、来年4月に開校いたします玉川中学校につきましては、これまで学校等統合準備委員会において、各検討事項について協議、調整が進められ、中学校統合委員会において校名、制服、運動着、校章デザイン、通学バスの事業者委託が決定されております。

そこで、1点目の通学バスの委託業者は決定したのか、また、年間の委託金額についてのご質問につきましては、現時点で委託業者は決定しておりませんが、10月中には決定できる

よう作業を進めているところであります。

次に、年間の委託金額につきましては、委託業者の選定作業の中で見積もり合わせにより単価を決定し、当初予算編成の中で年間の委託金額を積算する考えでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

2点目の玉川中学校の2、3年生の制服無償提供はできないのかとのご質問であります。これまでもお答えしましたように、2年生及び3年生につきましては、現在着用しているそれぞれの学校の制服を着用していただくこととしており、無償提供は考えておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

3点目の東部地区から玉川中学校へのアクセス道路となる中-16号線の今後の進め方についてのお尋ねであります。村道中-16号線は、令和2年度に開校する玉川中学校への東部地区からのアクセス道路としても重要な道路であると認識をしております。

本路線につきましては、以前より県に対し交付金の要望をしておりましたが、今年度交付金事業としての予算の配分を受け、測量調査に着手することとなりました。今後の進め方につきましては、線形等の決定に当たり落葉後に現地踏査等を実施し、村有地の有効利用等も含めて十分に検討しながら、福島県など関係機関と協議を進め、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、関係する土地所有者を初め、地元行政区等に対しましては、測量調査完了後に道路計画を策定し、その内容についての説明を開催した後、用地等への協力が得られ次第、順次工事に着手したいと考えております。この道路は、社会資本整備総合交付金事業であるため、工期については現時点で明言できませんが、早期に完成できるよう関係機関に積極的に働きかけてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

4点目の6月開催の学校等統合委員会以降で、中学校の統合について決まったことはあるのかとのご質問であります。さきに作詞を依頼しておりました新しい校歌の歌詞が完成し、8月29日に開催いたしました第9回学校等統合準備委員会において、了承を得たところであります。今後も、令和2年4月の開校に向けて遺漏のないよう諸準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） それでは、1番目から順番に再質問をさせていただきます。

まず、1番目の村長4期目の施策についてであります。本来ですと当選して最初の6月

定例議会で質問すべき事項でありましたけれども、質問しなかったために、6月定例議会では一般質問が1人というふうなことで、議員として村民の皆さんにおわびを申し上げたいと思います。

答弁の内容ですが、基本方針と施策とあります。基本方針は、これから進むべき方向、目指すべき方向、施策は施す策、実行すべき計画というふうなことで、村長が答弁したのは基本方針かなというふうに私は思っています。私が聞きたいのは施策であって、具体的にどういう策を講じるかというふうなことです。たくさんの具体的な策はとっていると思いますけれども、その中で代表的なことがあればお聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番、小針議員のご質問でございますけれども、基本的には「未来が輝く村づくり“元気な”たまかわ」、振興計画に基づきながら、玉川村を運営していきたいとの部分でございますけれども、従来、村政の運営ということでお話をさせていただきましてけれども、令和という新しい時代に入って、その中で大きな課題、問題というのはやっぱり人口減少、やはり少子化の問題というのは、玉川村として真摯に捉えなければならぬ大きな問題、課題だというふうに認識をしております。

そういう中であって、行政運営からこの4年間につきましては、運営から行政の経営というふうに新たにシフトしながら、徐々にシフトしながら着実な村政運営をするために、村政の経営というような、そういう字を使いながら、ある程度村民の皆さんにも理解をいただきながら、今後の行政を進めていきたいと、そのような考えでおりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） ただいまの答弁の中で、人口減少というような話がありましたけれども、これはほとんどの町村では人口減少、少子化問題というのは避けて通ることはできません。玉川村も人口7,000人というふうな第6次事業計画というか持っていますけれども、ほとんど申しわけありませんが、夢物語に近い、いかに食いとめるか、いかにほかから人を呼んでくるかというふうな考え方に策を打っていくべきというふうに考えております。

そういう意味で、古殿とか鮫川とか本当にああいうところは、本気になってそういったことをやっているなというふうな感じがしますけれども、玉川村の場合は、地の利的にも生活環境的にも本当に恵まれている場所にあるというふうに私は思っております。住んでみたいというふうな希望者もいるにもかかわらず、第1種農地で、特に中地区なんかもそうですけ

れども、国道沿いが外れない、外してくれというふうなことを前からお願いしていますし、住宅の提供、住宅地の、一部幼稚園のところをやっていますけれども、そういった対策をもっととれば、もっともっとその人口減少を抑えられるのではないかなというふうには考えておりますけれども、その辺を伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番、小針議員のお話ありました。確かにそのとおりでというふうに私も認識をしております。やっぱりポテンシャルの高い地域が玉川村であって、石川地方あるいはその県南地方でも非常に交通の利便性がすぐれている地域であるというふうには認識をしておりますので、その中で先ほど言われましたように、人口7,000人という大きな目標ありますけれども、それらに向けてやっぱり施策の展開を積極的に行ってまいりたい、そのように考えておまして、今後、令和という新しい時代に入りましたので、進取果敢に攻めていきたいというのはそういう考えでおりますので、今後いろいろと事業の展開をする上で、ぜひ議員の皆さんにもご理解をいただきながら、積極的に支援をしていただければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） この前、平田の村長選がありまして澤村さんが当選しました。とにかく学校を新しくつくって、20億相当のお金をかけて、芝桜のところの開発して、観光地の開発、結果的には議員の中でも相当反対した人がいるらしいんですけども、やっぱりその村長さんのやっていたことが支持されたというふうなことだと思います。

やっぱりそういう意味でも、もっと積極的にそういう観光地、創生事業で金が来るからということでやっている部分が意外と多いんじゃないのかなというふうに考えております。そういう別な意味で村長がそういう観光地とか、そういったものを考えているかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま隣の平田村の件をお話しされましたけれども、観光につきましては、特に玉川村として大きな観光というのを有しているわけではございませんが、自然観光ではなくて、あるいはその観光としてのそういう資質のある部分も村内にはたくさんあると思いますので、そういう部分をいろいろと模索検討しながら、観光についてもしっかりと進めていきたい。特に空港を有しておりますので、インバウンド事業も積極的に進めたいなというふうに、そういう考えを持っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 4期目がスタートしたばかりということで、こういう話は変ですけども、石川町前加納町長、浅川町前須藤町長を見ても、石森村長は年齢的にもまだまだ若いし、まだまだできるというふうに考えております。やっぱり長期的なビジョンを考えて、4年間ということじゃなくて、もっと先、10年くらいのビジョンを考えて、これからも村政に当たってほしいというふうに思います。

1点目は以上で、2点目の玉川第一小学校通学路の安全対策についてでございますが、この件は、昨年度の小高の区長、中の区長も地域整備課のほうに何とかしてくださいというふうな要請をしていました。そして今回、一応一般質問で取り上げたところ、所有者と協議をしながら年度内に支障となる部分をやってくれるというふうなことでございますので、本当に助かります。できるだけ速やかにやってほしいと思います。

また、こういった最近道路の脇に木が生い茂って、そういう場所が結構多くあるんですよ。こういうところを地域整備課のほうに道路補修員の方とかいますよね、そういう人らに少しでもやってもらったり、あとボランティアで切ってあげてもいいんですよ。でも、この木の処分をするのに困っちゃうんです、投げるところがなくて。じゃ、こういった場合には、村でアメリカ屋さんとか、ああいうところで処分してくれるところに持って行ってもらえると大変助かるんですけども、それはどうでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま1番、小針議員のご質問でございます。

要望等につきまして検討させていただき、できるだけ対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） よろしく申し上げます。

それでは、次に3点目の中学校統合問題について入らせていただきます。

①番の通学バスの件については、まだ決定していないというふうな答弁でございますので、一応統合等のスケジュールによると、9月いっぱい決定するというふうなスケジュールだったんですね。これはあくまでも予定ですので、ただ昨年ですか、平田村の中学校の統合の話聞きに行ったときに、ひらた清風中の場合は中学校だけで送迎に7,000万くらいの何か金がかかるというような話を聞きましたので、金額的には大変大きな金額なので、決定する前に議会に説明をしてくれるのかどうかを伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの通学バスの金額について、決定前に議会に説明してもらえるのかという再質問でございますが、金額につきましては村長が答弁しましたとおり、当初予算編成の中での委託金額を積算していくということでございますので、来年3月の当初予算に関する説明の中で説明できるかなというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） でも、金額がわからないで契約ということが出来るのかどうか、ちょっと疑問ですけども。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの金額がわからない中でのというふうな再質問でございますけれども、金額につきましてはあくまでも単価をまず決定してまいりたいと思っております。単価が決まりました際には、バスの運行の回数、日数になりますか、こういうものを掛け合わせての金額の積算になろうかと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） それでは、②番目の制服の2年、3年生への無償提供はできないかというふうなことでございますが、前回は飯島議員のときもですけども、できないというふうな話でございましたが、一応2年、3年生の運動着の無償提供は決めたんですよね、これを決めた理由を伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの制服については無償提供はできないが、運動着について支給することを決定したのはなぜかというふうな再質問でございますが、運動着関係につきましては、過去に川辺小学校で統合、玉川第一小学校に統合した際にも支給をしているという経緯もございまして、支給するということが決定したものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） それは過去に前例があったからということと理解していいんですね。対外的に、結局運動の場合はほかに行きますよね、そうするとジャージが早くいえば3つも発生していくわけですね、玉川村の代表が。だから、そういうことを考えて決定したということではないんですね、よろしいでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの決定した理由については、過去に前例があったから決定したのかということのおただしの再質問だと思いますけれども、運動着を支給することについて決定したのは、過去に支給した事例もございますが、対外的な面も考慮して支給することに決定したものでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 対外的なことということを今言われましたけれども、制服に関しても同じですよ。合唱コンクールとか、いろいろ各種発表会もありますけれども、そういったときも結局制服はばらばらの3つで行くわけですね。あと、修学旅行に関しては学年ごとに行きますから、2つの制服で行きますよね。そういうことを考えた場合に、何で制服もやらなかったのかというふうなことを再度伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいま1番議員の運動着の無償提供は対外的なこともあるということと決定したが、制服も同じではないかというふうな再質問でございますが、制服につきましては、各学校で中学1年生に入学するときに購入しております。その際の制服の代金は、正確な金額ではございませんが、女生徒ですと5、6万の金額をいたします。この制服につきましては、3年間見通しで着られるというものでございまして、そういうことから高価なものでございます。無償支給はできないのかということですが、3年生あたりはあと1年間の中で5、6万の金額等につきまして支給することもよいのかと思いますが、それ以上に過去3年間、2年間、自分の母校の中で過ごしてきた誇りというものも持っております、そういうところも考えます。県内各地のところも調査させていただきましたが、ほとんどが自分の学校を誇り持って巣立っていく、新しい学校ということの卒業生であるが、それも踏まえながら、母校を思いながらということも聞いております。

さらに、対外的にということですが、これは決しておかしなものでなくて、それぞれ本村でありますと、2校の制服が一堂に会して合唱コンクール等しても、別に違和感はございませんということでございます。

運動着につきましては、金額的に1年に2、3回購入するというのもございますが、そういう違いもございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 昨年、制服を選ぶのに私は玉川第一に行ったんですけれども、制服

を展示していて、そして子供と父兄がアンケートで選びました。そして、それを選ぶアンケートの対象者が6年生と5年生、今、中学1年生になっている子供と今6年生、中学1年生の子供は、自分が着られないのに選ばなくてはいけないというふうな、ちょうど私は広報委員の関係で写真撮りに行って子供に聞いたんですけれども、着たいよねと言ったら、いや、着たいと言いました、子供は。特に女子の場合はかわいいんですよ、泉中の今着ているのよりも本当に。だから、今の中学1年生の子供はわざと余りよくないのを選んだと言っていました、自分は着られないからと。だから、そういった選ぶとしても、何でその5年と4年生に選ばせなかったのかというふうな、私はそのときに疑問を感じましたけれども、現在の中学校1年生2年生、泉中、須釜中合わせて、男子の場合は66名、女子の場合は57名、男子の制服は3万3,000円です、当初の見積もりというか、あれの話し合ったときに。こちらの女子のほうは5万2,600円するわけです。合計すると517万6,200円の負担になるというふうになりますけれども、もしやった場合ですよ。玉川村をこれから担ってくれる子供のことを考えれば、私はこれくらいのお金を補正で組んでもらって、来年無償支給するということになれば、本当に子供たちは喜んでくれるんじゃないかなというふうに思っています。

どうですか、村長と聞いても答弁は、いや、できませんということなんでしょうけれども、どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま小針議員の細かい計算の上で517万6,200円というような数字をお伺いしましたけれども、先ほど教育長の答弁ありましたように、現に2年生3年生の制服については、ご父兄の皆さんにも多額な負担で1年に入ったとき、入学するときに制服を買っていただいているというような、そういう関係もあって、そして父兄の中からは新しいのにしたいというのは、そういう強い意見というのも私のところには届いていなかったというような件もありますし、あるいはその泉中学校、あるいは須釜中学校のそれぞれの制服も、やっぱり愛着を持ってずっと3年間着たいという、そういう生徒のほうが多いのかなというふうに理解しておりますし、また今500万というような数字をおっしゃいましたけれども、そういうその500万でもっと違った方向に新たな学校教育のための予算の計上ができるのかなというふうな、そういう考えもございますのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 今、村長のほうから父兄の声も聞いていなかったというふうなことを聞きましたけれども、来年3月31日で玉川村が合併して65年になります。私たちは来年の

3月に選挙がありますので、玉川中学校の記念すべき入学式には出られるか出られないかはわかりません。もし出られたら、ばらばらの制服を見て統合したと思うのか、なぜもっと頑張っ支給できないのかと思うのかわかりませんが、父兄の方にアンケート調査をするというふうな考えはあるかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの父兄などに対して制服の支給の件、アンケート調査することは考えているのかとのお質問でございますけれども、アンケートをとることについては考えておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 大変残念でございますけれども、子供たちには頑張っ支給されるようにするよという話はしたんですけれども、一番トップの考え方がそういうことですので、だめだったというふうな話をするしかありませんけれども。

次に、3番目の中-16号線についてでございますが、予算の配分を受け、測量に着手することになったというようなことでございますが、この金額は幾らで、また、この金額で全体の測量ができるのかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、中-16号線の予算について、測量は可能かどうかということでございます。

中-16号線の村の要望額は達成できませんでしたが、全体の測量分についてはできる予算となっております。測量調査について、今年度で完成したいと考えております。

金額につきましては2,400万円となっております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） この予算は村長も説明しましたけれども、社会資本整備総合交付金というふうな事業で行うんですよね。これは大変予算がつきにくいというふうな交付金だと聞いておりますけれども、別な事業ではないのかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま社総金以外の事業はというようなお尋ねでございますけれども、現在の県の土木部、あるいは国のほうの予算の中では社会資本整備総合交付金事業、これ以外は考えられないところでございます。

なお、先ほど言いましたけれども、関係機関に積極的に働きかけるというようなお話で

ございますけれども、玉川村の場合は中学校の統合が控えているので、特に予算の拡大をお願いしたいというようなことで、今後も働きかけていきたいというふうに思っております。

一つの調査設計の中で単年度で、先ほど、今、地域整備課長が言いましたけれども、2,400万というのは、玉川村にとっては破格の事業費というふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 早く進めるべき事業なのに何で落葉後ということなのか、葉っぱが落ちないとわからないのかどうか、おくらせる理由は何ですか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、なぜ落葉後かということでございますが、村長の答弁でもありましたとおり、現地、村有地もございます。有効に利用するために、落葉後がよく見通しがきいたり、現地を確認するのにいいようにということで、測量調査に間に合うように現地確認をしまいたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） この中－16号線がもしできれば、単に東部地区から中学校へのアクセス道路にとどまらず、この道路の脇には村有地が5町歩ぐらいあるわけですね。そうすると、ここの開発ができると玉川団地とか多面的な利用の開発ができ、先ほどから話ある住宅地の玉川村発展の起爆剤というふうなことは本当に大きく考えられると思うんですよ。村の力を集結して、ぜひこの道を完成させていただきたいと思います。

次に、④番につきましては、6日の日の議員打ち合わせの中で、玉川中学校の校歌の詞というふうなことで説明をいただきました。統合まで残りあと半年ですので、万全を期して準備をしてくださるようお願いをいたします。

以上で、私の一般質問は終わりにします。

○議長（須藤利夫君） これをもって、1番、小針竹千代君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

(午前10時45分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇ 車 田 幹 夫 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、3番、車田幹夫君の発言を許します。

3番、車田幹夫君。

〔3番 車田幹夫君登壇〕

○3番（車田幹夫君） それでは、ただいま議長より質問の許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

1、東部地区と西部地区を結ぶ公共交通による路線バスについて。

障害者や高齢者の方々に寄り添った事業として、公共交通路線バスの運行について伺います。

1、東部地区の移動手段がない方々が、西部地区の医療機関や商店に通いたいなどの声がありますが、村内の主要道路県道42号線（矢吹・小野線）を東と西を結ぶ公共交通路線バスの運行の考えはあるのかお伺いいたします。

2つ目、その公共交通路線バスを運行するための経費はどのくらいか。

3つ目、石川警察署の調べによると、6月末現在、村内には75歳以上の自動車運転免許証の所持者は男性が271人、女性が121人となっています。今後、高齢化が進み、健康上の理由等により、家族などからの勧めで自動車運転免許証を返納される方が増加することが予想されます。そのような方々が不便とならないような対応をしていく考えはあるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 3番、車田議員のご質問にお答えいたします。

まず、東部地区と西部地区を結ぶ公共交通による路線バスについてということで、障害者や高齢者の方々に寄り添った事業として公共交通路線バスの運行についてのご質問であります。本村では、昨年度より鉄道、バス、タクシーなどの交通事業者、国や県、警察関係者

などから成る、玉川村地域公共交通活性化協議会を開催し、本年6月に玉川村地域公共交通網形成計画を策定いたしました。これは、将来にわたり持続可能で、本村にとって望ましい公共交通ネットワークを構築するために、まちづくりと連携した公共交通の基本的な方針と施策体系を示す地域公共交通のマスタープランとなるものであります。

そこで、まず第1点目の県道42号線、矢吹・小野線を東と西に結ぶ公共交通路線バスの運行の考えはあるのかとのご質問につきましては、ご存じのとおり、鉄道や路線バスなど、本村を南北に結ぶ公共交通はある程度整備されておりますが、東西を結ぶネットワークは構築されていないのが実情であり、本計画においても今後の検討課題とされたところであります。

公共交通路線バスの運行については、現在運行されております路線バスの利用状況等からすると、最終的にはバス事業者の判断にならうかと思っておりますが、新たな路線の開設は難しいものがあるのではないかと考えております。

次に、2点目の公共交通路線バスを運行するための経費についてのご質問でございますが、ただいま申し上げましたとおり、公共交通路線バスは、バス事業者が運行し、収支を算出するものとなります。したがって、新たな路線バスの経費について、村として算出することは困難でありますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、3点目の高齢者の運転免許証返納後の村としての対応についてのご質問でございますが、高齢者の交通事故についてはマスコミ等でも多く取り上げられており、ご指摘のとおり、今後、運転免許証の返納者の増加も予想されます。

高齢者等の移動手段の確保につきましては、地域住民の乗り合わせによる移動や、タクシーを利用した際の助成制度の検討など、本村の実情に合った新たな移動手段について、地域住民や高齢者の方々との話し合いや、福祉部門との意見交換、事業者との協議など重ねながら、丁寧に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 再質問させていただきます。

公共交通活性化協議会を開催した中で、玉川村地域公共交通網形成計画では、東部地区と西部地区を結ぶ公共交通による路線バスについてはどうなっているか、話し合いができたのかどうか、その辺。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまのご質問で、東西を結ぶ路線バスについての協議という

ことですが、当然、玉川村を東と西に結ぶ公共交通がない、いわゆる空白地帯というものの存在は皆で認識したところではございます。

ただ、新たな路線バスの路線の開設となりますと、ただいま村長が申し上げましたとおり、現在運行されております路線バスの利用状況等からすると、新たな路線の開設については難しいものがあるというような考えでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） ただいまの執行部からの答弁であります。東部地区と西部地区を結ぶ路線については、これは本当に不便を来しているなという、それぞれの立場での理解があるようですが、そうしたことも今後続けて、今後の検討課題として進めていただきたいと思います。

また、あと3点目の高齢者の移動手段の確保について住民の利用であります。これについては乗り合いなり、そうした乗り物の手段を計画しているようですが、この移動手段は使いやすい方法で面倒くさくなく、そういうやつが使えるようにひとつしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、3番、車田幹夫君の一般質問を終わります。

◇ 小 林 徳 清 君

○議長（須藤利夫君） 次に、6番、小林徳清君の発言を許します。

6番、小林徳清君。

〔6番 小林徳清君登壇〕

○6番（小林徳清君） ただいま議長より、前もって通告しておきました2点のことに关しまして質問いたします。

1点目ですが、生活道路の現道舗装についてであります。

竜崎原作田地内、国道118号線からの法定外道路は生活道路であり、5戸の家屋の居住者が利用しています。本来は道幅が狭く、隣接地主の善意により幅を広げ道路分として寄贈されているが、長年の通行車両により敷砂利が境界を超えて押し広がっております。

道路としての整備を、周辺の宅地開発の見込みと利便性向上から再三にわたり要請・要望しているが、従来の現道舗装での実施を提案されております。この場所は道路勾配、排水処理などの問題もあり、区対応の施行は技術的に難しいものであります。村主導の業者による施工を強く望んでいるので、村長の考えを伺います。

2点目であります。

定住促進補助金交付についてであります。

移住定住、人口減少対策の一環として、ほかに先駆け取り組んだ施策が功を奏し、人口は緩やかな減少となっております。その施策効果は一定の評価に値するものである。交付金要綱でその施工期間は平成27年4月1日から令和2年3月31日限りの期間限定の施策となっております。減少が緩やかとはいえ、自然減が出生と転入者を大きく上回り、減少の一途をたどっております。第6次振興計画の目標人口7,000人（平成32年から平成37年）に遠く及ばない現状から、施策、要綱の期間延長、継続をすべきと思うが、村長の思いと考えを伺います。

以上よろしく。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の生活道路の現道舗装についてのお尋ねであります。村では交流と協働の村づくりを振興計画の基本目標の一つに掲げており、道路事業等につきましても、地元行政区等のご理解とご協力を得ながら実施をしているところであります。

村といたしましては、厳しい財政状況等も考慮し、各行政区等には道路舗装に利用していただくために、今年度も60立米の生コンクリートの支給を計画しており、例年どおり現道舗装の実施について、地元にご協力をお願いしているところであります。

ご質問の竜崎字原作田地内、国道118号から東側への法定外道路につきましても、村主導の業者による施工との要望であります。地元行政区と十分にご協議をいただき、生コンクリート支給による現道舗装の取り組みを検討したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2点目の定住促進補助金交付について、期間延長すべきとお尋ねであります。これまで村では住宅取得を奨励し、定住の促進及び人口の増加を図り、人々が集う豊かで活

力ある村づくりを進めるため、平成27年度より村内で新築住宅を取得した方に定住促進補助金を交付しております。

平成30年度末までの4年間における補助金交付者数は83件で、補助金交付額は5,210万円となっており、子育て加算の対象となる15歳未満の子供においては119名に上りました。その中で23件、84名の方が村外から転入しており、転入者の増加と転出者の抑制を図る事業を重点的に実施したことによる効果があったと考えております。

しかしながら、第6次玉川村振興計画において、令和2年及び令和7年末の目標人口を7,000人としている中で、自然減を含めた人口減少に歯どめがかからない状況を鑑みれば、目標人口の達成は厳しいと言わざるを得ない状況となっております。人口減少対策は、村を取り巻くさまざまな問題と密接に関連しており、分野横断的な対策を必要とする村の重要課題でもあります。

その中でも、定住促進補助金は人口減少対策の大きな柱の一つとして実施してきましたが、玉川村に定住したいと思う若者からの反響も大きく、事業実施の効果は高いものと認識しております。そのため、現在の補助金交付要綱では平成32年3月31日までの施工期間となっておりますが、令和2年度当初予算編成の作業に向け、補助金の継続も含め人口減少対策についてしっかりと検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） では、再質問に入らせていただきます。

この1点目の生活道路の現道舗装についてであります。これ地元行政区で協議し、従来の現道舗装での取り組みを検討してくださいというふうなことでありますが、これは、ただいまの答弁は従来の区対応の現道舗装で実施してくださいとのことで、何ら今までと変わらない、質問の要旨を理解していない、希望的観測を抱かせない、強く願望している利用者にとっては何とも味気のない答弁でありました。

3月の施政方針で、生活道路の安全性や利便性の向上に取り組むと言われておりますので、あの場所、あの道は、住民生活に必要不可欠な大事な生活道路と認識していますでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） つい近々でありますけれども、道路を担当と一緒に通らして、よく現状を把握しているつもりでございますし、また生活道路としての役目を果たしているなどというふうに感じているところでございます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これ社会資本整備総合交付の事業を活用し、安全性、利便性の向上に取り組むと言われていています。平成28年6月30日に地区村民懇談会において、2件の道路舗装を要請されたときに、距離が短いので、補助金が見つからないと回答されています。距離に制限があるならば、その長さは幾らなのか、幾らから補助対象になるのか、それとまた補助要件は何でしょう。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、先ほど質問ありました距離そのもの等についての中身ではございません。まず、社総金でやる場合、認定路線というものの、まず村道の認定がされているかどうか、そのほか効果、効用、費用に対しての効果が得られるかどうかというものが認識されるものと思われまので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今、答弁されました村道の認定、村道には1級、2級、その他の村道ありますよね、194キロメートルあります。それらに該当していないから、法定外道路だから、だけれども、28年6月30日のときには、距離が短いから補助の対象にならないとおっしゃっているんですよ、おかしいじゃありませんか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、多分、その際に距離と申し上げたのは、距離そのものを含む効果、効用の部分で申し上げたものと思われま。ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） そうおっしゃられれば費用対効果はあの道路がきちっと整備されれば、その上の農地が宅地になるんですよ、そういうような見込みがあるんですよ。それと、そのときはそういうような費用対効果のこと考えて、そういうふうに言われたと言ひていますが、そのときの回答書読み上げましようか。これは、上野さんから仁井田さんまでの細い道路と、乙字ヶ滝駐車場から滝口さんまでの道路ですよと、距離も短いですから、なかなか補助金が見つからないので、できれば現道舗装で願ひしたいと思ひます。集排のマンホールの件については地元で難いでしょうから、区長さんに連絡することにしますというふうなことになるんですよ。

私は質問の要旨では、あの道路が舗装されますと、その上の、網がかぶっていない農地が宅地の開発の見込みがあるんですよ、それでも費用対効果が望めないと言うんですか。

○議長（須藤利夫君） 小林議員、質問。

○6番（小林徳清君） 費用対効果が望めないとおっしゃいましたが、私はあの道路が整備されれば、その上の宅地開発が見込めると、それでも費用対効果が望めないとおっしゃるんですかと申し上げたんです。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま6番、小林議員さんの費用対効果のお話ございました。

費用対効果は、仮にこれをやれば効果が上がるというようなものの費用対効果の算出でない部分もありますので、あの場所については、その費用対効果でそこを整備し、仮に何メートルに整備して、あるいは歩道をつけながら整備して、そして、その住宅の請求とか何かに行くというような、そういう部分の費用対効果については、ちょっと何ですか、飛躍し過ぎますので、その部分の費用対効果についての算出については難しいものがあるというふうに考えております。

同時に、あそこは歩いて、現在の幅員は4メートルまでないですよ。クランクになる部分があって、縦断、横断、それぞれあの距離の中で縦断計画、横断計画をすれば、非常に厳しい線形の道路整備になるのかなというふうに考えていますので、そういった面では、今まで村としてやっているのは、地区の現道舗装でやっていただいているというのが現状でございます。

集排のマンホールも2カ所でしたっけ、3カ所かな、ほど見てきまして、砂利道のところどころにマンホールも設置してありますので、マンホールの位置についてはこの前もお話ししましたように、地域整備課のほうでマンホールの上下というのは、それは計算して設置することはできますので、それをしながら、できれば村としては、現在、現道舗装でお願いしたいなというふうに思っています。

村道の認定の件でございますけれども、村道認定もすぐ認定にできるものではございませんので、起点、終点があって、延長どのぐらいだということで、道路をはかりながら、当然でございますけれども、議会にかけまして、認定していただいて、そして、村道というのは認定路線になるのかなというふうに考えていますので、現時点では、先ほど答弁しましたように、現道舗装でお願いしたいなということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 費用対効果。ほかの町村の例を申し上げますと、利用戸数3戸の法定外道路が、最近、現在の道幅で長さ114メートルすき取りされて、碎石10センチ加えて、転圧されて、4センチの舗装をかけています。町発注の業者による現道舗装であります。これ立派に完成しました。おかげさまで町行政のライフラインの恩恵を、その恩恵に浴しまして、課税、納税に対する何ら不服を私は持っていません。そのようなよき例に倣う考えはありませんか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 今、他の地方自治体の例ということで、3戸であって、法定外であって、長さが114メートルというようなご発言ございました。幅員も当然4メートル以上あるのかなと思いますけれども、ないんですか。それだと、多少支障が出てくる部分もあるんですけれども、そういう例もあったというふうなのは、そういう分も含めまして、村としても調査研究しながら、対応できるかどうかはわからないんですけれども、また調査研究したいというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今、矢吹町の例を申し上げました。幅は2メートル2、30、住宅の部分で3メートルくらいですよ。私のほうから願ったわけでもないんです。役場のほうから通知来まして、7月2日に来ていまして、8月から9月までに工事完了します、施工業者がどこどこと、問い合わせしましたら町単ですよ、町の財政でやるというふうなことでありました。これは別に私のほうから請願したわけでは本当はないんだけど、やっていただいたんですよ、これはもう課税、納税喜んで払っちゃいますよ。そういうようないい例もあるんだし、財政厳しいからというふうなことで、請願が全部地元で振られてしまうものはいかがかと僕は思っているんです。

この請願というのは声なき声であります。昨年までに請願件数が40件超えてあるかもしれません。そのうち道路に対するものは26件あるんです。そのうち請願したんだけど、なかなかやっていただけないので、待ち切れずに現道舗装でやってしまったものが3件、今現在進行するのが1件あります。この道路に対する請願は請願の何と66%なんですね、66%は大体道路に関する請願であるんです、声なき声なんです。

これ、県の市町村の議長会のほうでも道路に対する要望が圧倒的に多いんですよ。もちろん議長はわかっていると思いますが、圧倒的に多いんですよ。年に、せめて財政厳しいでしよ

うが、2件くらいは村単でやっていただきたいと思います。そのお考えがあるかどうかお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま年に2件ぐらいの村単の事業の実施の考えはあるかというようなお尋ねでございますけれども、過去の議会でもお話をさせていただきましたけれども、村単で決してやれない状況ではない場合もありますので、年度で2件というお話ございましたけれども、私は年に2件できるかどうかわかりませんが、極力さっきお話ししました社総金事業なり、そういう事業でできない部分については村単でもやっていきたいなという、そういう要望に対する取り組みをしたいなというふうに考えております。

今、要望のお話を聞きましたけれども、我々も県に行って、あるいは国に行ってしょっちゅう要望活動をやっているわけでございますけれども、なかなかその要望に対して満足な回答が得られなくて、道路整備も進められないというのが現状であります。

以前、昭和の時代には、非補助土地改良事業という、そういう事業があったんですね。借り入れをしながら、道路整備事業を進めながら、年に2本ぐらいずつやっていたんですけれども、結局、非補助土地改良事業でも、それが将来的に後発の債務負担になるわけですよ。実質公債費比率をある程度数字を上げていったというような経緯もございますので、村としては、昭和のあるところで非補助土地改良事業をやめたという経緯がございます。その後、県のほうの土木の予算、あるいは国のほうの予算等もついてきたわけでございますけれども、平成の中ごろから三位一体改革に伴って、だんだん道路予算が削減されているのが現在だというふうに思っています。

特に令和2年度、来年度の予算編成まだ決まっておりませんが、国交省関係あるいは農水省関係の予算要求段階では十数%の増というようなことで要求しているというようなお話もございますので、村としても極力そういう補助金、交付金に頼りながら、道路の整備についてしっかりと対応していきたいというふうに考えていますので、先ほど村単の部分についてはお話しさせていただきましたとおり、年に最低でも一つぐらいはやりたいと、そういう強い村としての方針を持ちたいというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今、私年に2つくらいはやっていただきたいと申し上げたら、村長は年に一つくらいはやりたいというようなこと、前向きな答弁いただいたことに間違いありませんね。

これはですね、大きな金額でない1,000万そこそこくらいな金額で上がる、そういうふうな仕事は村内業者の支援というふうな点からも、ぜひ実施していくべきだと僕は思います。財政厳しいと言いながら、これまた話変わるかもしれませんが、財政調整積立基金のほうに15%、20%というふうな余計な金持っているじゃないですか。その幾らか使ってできないことは、僕はないと思うんですよ。できる、できないは、やるか、やらないかですよ、それだけです。

それでは、2点目の定住促進補助交付金についてであります。答弁では4年間に83件、5,200万の金を支出しています。子育て加算が119名ですか、そのうち23件が村外からで、84名は来ているというふうなことでありまして、その効果たるものはもう本当に僕はすごいと思います。そこでをもって、令和2年度予算編成にて補助金の継続も含め、人口減少対策にしっかりと取り組むと強い文言でおっしゃいました。これは継続というふうに理解してよろしいんですね。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま6番、小林議員のお話の中でありまして、先ほど答弁したように、そのような考えで村としても、まずは令和2年度の予算編成、作業等にはまだ着手しておりませんが、ぜひそのような形で進めていきたいというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） この件に関しては、私が27年3月に一般質問をしていますよね。そのときに答弁ではたしか補正組んで、次年度に繰り越してやりますよというふうな答弁でありました。

これは本当に他町村に先駆けて、先鞭を切ってやった非常にいい政策であると僕は理解しております。本当に他町村も追随し、当村に負けず劣らず良策を施していますよ。当村の魅力を増すために、勤務先がもし遠いところに通った場合に、この加算要件を増して、補助金の増額を考える必要はありませんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほどもお話をさせていただいておりますけれども、令和2年から令和7年度までの中で7,000人という基本、マスタープランの中の人口の玉川村の人口数を掲げておりますので、極力それに近づけるためにはどうすればいいか、やっぱり施策の展開によって、ある程度社会動態人口についてはふやせるのではないかと、そういうふうに考えていますので、今お話しされましたように、もうじき12月ぐらいに予算編成の説明会ありますの

で、それまでにいろいろ調査研究しながら検討してまいりたい、そのように考えています。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 加算要件を増して、多少補助金の上積みとか、そういうことを考える必要はないんじゃないでしょうかとおっしゃったんですが、これは27年3月にこんなことも私もしたと思います。軽自動車税の多少遠距離、遠いところに通う場合に、軽自動車税の軽減、それから免除を考える必要はないと、こうおっしゃいましたよね。あれは今でもありませんか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの件についてですけれども、すみません、5年前なので、ちょっと記憶にございません。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今、村長は記憶にございませんと申し上げましたが、私は記憶にあるんです。今、会議録を見てきて、そのことを申し上げているんですよ。

それでは、最後になります。いましばらくご清聴ください。

中古物件住宅を買い求めて、定住に至る場合の補助金の加算は考える必要はありませんか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま6番、小林議員のご質問の件でございますけれども、ただいまのご発言の件でもいろいろと検討はしているんですけれども、今後、さらに他の町村の実例なり、あるいはその今やっている定住補助金、来年3月までありますけれども、それらも含めながら調和図れるかどうか検討して、今言われましたように、中古物件もということで、そういう要望も確かに伺っておりますので、研究して検討していきたい、そのように思っています。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 調査研究という言葉は、僕は前向きと捉えていますので、よろしくお願いたします。

これをもって、私の質問は終了させていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、6番、小林徳清君の一般質問を終わります。

◇ 飯 島 三 郎 君

○議長（須藤利夫君） 次に、7番、飯島三郎君の発言を許します。

7番、飯島三郎君。

〔7番 飯島三郎君登壇〕

○7番（飯島三郎君） ただいま議長より許可を得てありますので、さきに通告しました2点について質問させていただきます。よろしく申し上げます。

まず、1点目でございますが、千五沢のダムの藻の除去対策について。

この夏のような高温が続くと、千五沢ダムの水面に藻が大量発生し緑色になっているが、これは水の対流が悪く水質悪化によるものと思われる。このダムの水は玉川村、石川町の飲料水として使用している。水の水質を改善するために、ダムを管理している福島県と協議をしたことがあるかどうかを伺います。

次に、2番目の中-16号線について。

中地区の泉中学校裏から、こぶしの里付近に通じる中-16号線の道路拡張工事について伺う。

①道路の幅と延長はどのくらいか。

②道路建設による道路沿線には、どのような波及効果があるか。

③工事の着工と完了時期はいつごろか。

以上、3点について伺います。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 7番、飯島議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の千五沢ダムの藻の除去対策についてのお尋ねであります。ご承知のとおり、村の上水道事業の大半は石川町が千五沢ダムから取水し、浄水場で適正に処理された水を村が受水し、ポンプ場を経由して配水池から皆様のご家庭に供給をしております。

水道水としての千五沢ダムの水質の管理については、取水から浄水まで石川町が対応しておりますが、村といたしましても毎年定期的に水質検査を実施し、水質基準に適合していることを確認しております。

なお、石川町では、過去に町議会でも水質等の調査検討を実施していると聞いております

が、福島県との協議などを含めた詳細についての説明は受けておりません。

村といたしましては、今後も引き続き安全な水の供給に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2点目の中-16号線についてのお尋ねであります。1つ目の道路の幅と延長はどのくらいかのご質問ですが、さきに1番、小針議員にも答弁しましたとおり、これから測量調査を実施することになります。道路の幅については、県道玉川田村線から現在の泉中学校へ通じる現況道路の幅員と同様に、車道2車線に片側歩道の道路で約10メートルを計画しております。延長につきましては、測量調査後に道路計画を実施して決定しますので、ご理解を賜りたいと思います。

2つ目の道路建設により道路沿線にはどのような波及効果があるのかのご質問でございますが、本路線は現在の泉中学校と県道空港西線を結ぶ計画であります。計画道路沿線は、村内はもとより村外へのアクセスも容易な環境であり、現在、泉中学校北西部では住宅が建設されている状況もありますので、定住につながる住宅建設などの波及効果を期待しているところであります。

3つ目の工事の着工と完了時期はいつごろかのご質問でございますが、本事業は社会資本整備総合交付金事業により今年度に測量調査を実施し、道路計画を含め用地等の協力を得て工事着工となります。さきに答弁したとおり、早期に完成できるよう関係機関に積極的に働きかけてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） それでは、再質問させていただきます。

千五沢の藻のことでございますが、先ほど村長の答弁の中では石川町の浄水場から先の考えの答弁のようでございますが、それ前のダムの貯水されている、ダムの中の水の色ですね、これはやはり夏になりますと、いろんな人からあの水の色は何なんだ、そういう話がいっぱい出てきております。

そういった中で、今後、検討の協議はなされたのかということでありましたが、やはり、幾ら上水道でさらし粉を入れれば水質が問題ないと言われますけれども、やっぱり気分的によくはない、たしかよくないと私には感じます。そういった中で、他町村のほうを調べたところ、三春ダムでは水中にジェット型の対流型の装置ですか、そのような機能を持ったものをつけております。

ですから、そのようなことで水の対流によって藻を減少させるということを私は考えております。そのような県、国土交通省ですか、その中のことで、そういった考えを県、国土交通省にお願いをして、何とかそういう機能を設置できないかということが私の考えでございます。村長の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 今、三春ダムのお話をいただきまして、千五沢ダムも石川町議会のほうで、やっぱり夏になると非常に異臭がして、色も悪いというような、そういうお話あって、村も一緒に同席したことはあるんですけども、三春ダムのほうに行って、中で回っていますよね、エアレーターを回してやっている状況もあって、そういうのも千五沢ダムでできないかというようなお話がございましたけれども、千五沢ダムは、千五沢ダムがありまして、非常に深さの関係とか、大きさとかほかの関係、あるいはその千五沢ダムは常にある一定量を農業用水として流さなければいけないというような、そういう状況がありまして、エアレーターの設置についてはちょっと難しいと、そういう回答いただいたというような記憶はございます。

それと、非常に今この時期になりますと藻が発生して、石川町もきれいな水をつくるのに大きなお金をかけているというような状況でございますので、それらを何とかなくそうということで、拡張工事によって新しい水源用地を確保しながら、まだ事業取り組みには至っておりませんが、そういう事業の展開を石川町もしておりますので、村としては石川町と一緒にしながら、そういう部分の安全・安心な水の供給に努めていきたいなというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） ぜひそのようなことを検討しながら努めていただきたいと思います。

これに関連しますが、上流の地域なんですけれども、やはり藻の発生元となる窒素とか、そういう成分が多く流れる、早く言えば上流には養豚場などがありますが、今後、伊藤忠が今度かわって経営するという話は聞いておりますが、なおさらそういう浄化槽の設置、それを厳重な、近代的な浄化槽を設置できるような要望も村のほうでお願いできないかを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま飯島議員のお尋ねの件でございますけれども、そのようなお話で進められた場合、要望はしていきたいなというふうに思っています。

また、現在、ユキザワさんでございますけれども、ユキザワさんの今後等については、まだ正式にこういう予定ですというような予定も伺っておりませんので、そういう予定もございましたら、ぜひそういう要望をしまいたい、そのように考えます。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） それでは、2番目の中-16号線についてを伺います。

先ほどの答弁では、泉中学校のところに通ずる路線ということでございますが、これは統合中になるということで、路線バスというものが一番の考えのもとに拡張が行われるのかなというふうに思っていますが、それ最初に10メートルということで、側道もつけてですか、歩道、このくらいの幅では間に合うのかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、先ほど村長からも答弁しましたとおり、現在、西側の玉川田村線から泉中学校に入ってくる道路、それが車線で3メートル、3メートルの2車線、そのほかに2メートルの歩道がついております。それと合わせて10メートルということになっております。

現在のところ、支障等はお聞きしておりませんので、これで間に合うものと判断しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 先ほど1番議員の答弁したように、枯れ葉が落ちてからという、それから設計が始まるんだという話でございますが、この近代科学の発達した中で、実際、木を切り払って測量するというよりも、今はもう立体的なパソコンなんかでできるはずだと思いますが、そういう考えはなかったかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、さきに1番、小針議員ご説明しましたとおり、村有地の有効活用とか、いろいろ含めまして見通し、景色のよく見える時点で構成を検討してまいりたいということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 今後のこの道路の活用についてでございますが、スクールバス以外、住宅も考えているという話もありましたので、そのほかあれだけの面積があるわけですが、何かやっぱり公共物とか、そんなものができる可能性は十分あると思ひますので、その辺は

どうか村長に伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほどの答弁の中で、ある程度人口増加、定住関係に、そういう波及効果を期待したいところでございますけれども、公共的な建物というようなお話でございますけれども、それらについては今後、道路の線形なりが決まった後に研究していきたいというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 大体のことは質問の中でお聞きしましたので、以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（須藤利夫君） これをもって、7番、飯島三郎君の一般質問を終わります。
ここで休憩とし、昼食といたします。

（午前 11時59分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 塩 澤 重 男 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

5番、塩澤重男君の発言を許します。

5番、塩澤重男君。

〔5番 塩澤重男君登壇〕

○5番（塩澤重男君） ただいま議長より発言の許可がありましたので、さきに通告しておきました件について質問させていただきます。

1つ、農業振興策の推進についてであります。

東部地区の振興は、農業振興策の推進を図るとの方針です。全国的に農業従事者の高齢化が進み、村内でも耕作放棄地が目立ちます。これは景観の悪化とともに害鳥、害獣の温床と

なっています。最近、数名の若い人が就農し、将来の農業に力強さを感じているところです。村の農業振興策について伺います。

①平成30年度までの過去5年間で耕作放棄地面積の推移は。

②認定農業者の育成と支援事業は何かがあるか。

③定年後に規模を拡大し、受託農家になる例が多い。何らかの助成措置はないのか。

④農地利用集積計画は申請者が減少している。高齢等で耕作を委託している人が多いと感じています。農地利用集積制度の周知徹底と、10アール当たりの助成単価を引き上げるべきではないのか。

2、排水路の改修について。

南須釜荻ノ田地区の生活雑排水路は鉄製の排水路が劣化、腐食し、底辺がない状態です。水路の側面が崩れれば、水がせきとめられ流れなくなります。住民より改修の要望があります。以前も土手が崩れ、一部改修された場所です。未改修箇所が崩れ、水田に流入するおそれがあります。区長を通し、昨年と今年に要望書を提出してあります。

①改修の計画について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 5番、塩澤議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、農業振興の推進についてのお尋ねであります。1点目の平成30年度までの過去5年間で耕作放棄地面積の推移はとのご質問につきましては、村農業委員会が農業委員と農地利用最適化推進員に依頼して実施しております農地パトロール調査の結果によると、耕作が可能だが作付がなされていないA分類として判断した農地が平成26年度で50.2ヘクタール、再生困難と判断したB分類農地が145.6ヘクタールで、合計195.8ヘクタールでしたが、平成30年度にはA分類農地が67.7ヘクタール、B分類農地が224ヘクタールで、合計291.7ヘクタールとなっており、5年間で95.9ヘクタールの増となっております。

村では、これらの状況の解消を図るべく、平成21年7月に玉川村耕作放棄地対策協議会を設置し、国の基金を財源に対策事業に取り組みました。その結果、平成21年度から平成25年度までに、ソバ、サツマイモ、ブルーベリーなどを作付して3.21ヘクタールの耕作放棄地を

解消しております。しかしながら、平成26年度以降については対策事業の実施希望者がなく、さらに平成29年度をもって国の基金事業もなくなったことから、本年度の村耕作放棄地対策協議会総会において、協議会の解散と事業継承について議決をしたところであります。

今後は守るべき優良農地の維持管理を行うため、担い手への移行を促すとともに、非農地化してしまった農地の現地を確認し、農地以外への地目の変更が可能となる非農地判断の通知手続を積極的に進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の認定農業者の育成と支援事業は何があるのかとのご質問ですが、玉川村の認定農業者は本年8月末現在、51経営体であり、平成30年度末と比較すると1経営体の増となっているところです。この認定農業者等を支援するために、現在、施設園芸参入支援事業とビニールハウス更新事業、さらには玉川村認定農業者協議会への支援事業の3事業を実施しております。

施設園芸参入支援事業は、認定農業者等がビニールハウスを導入する際に導入費用の半分を補助する補助事業であり、ビニールハウス更新事業は、ビニール老朽化により張りかえを行う際に資材購入費の半額を補助するものであります。

なお、平成30年度は施設園芸参入支援事業で1件、ビニールハウス更新事業で8件の利用がありました。

また、玉川村認定農業者協議会支援事業は、協議会の運営に対する補助金であり、年に1度の総会時の研修や先進地視察研修を通じ、知識や技術の向上を図っております。さらに、関係機関と連携して、農業経営計画3年目のフォローアップや各種研修事業の情報提供等も行いながら、認定農業者の育成に努めているところであります。

次に、3点目の定年後に規模を拡大し、受託農家になる例が多い。何らかの助成措置はないのかとのご質問でございますが、今後、農業後継者不足はさらに深刻になり、優良農地に作付されない状況が多くなると予想されるため、受託農家の役割は重要であり、その確保や育成は大変重要な課題になると考えております。

現在のところ、受託農家として必要となる農業用機械の導入などに係る村の補助メニューはありませんが、個別に相談を受けた場合には、国や県の補助金等の利用を促しているところでもあります。また、本年度はJAと役場の退職者について、農業経営計画を認定しておりますが、今後、会社等を退職した方々を含めた地域の受託農家、担い手の確保、育成につながる何らかの施策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、4点目の農地利用集積計画は申請者が減少している。高齢者等で耕作を委託している人が多いと感じている。農地利用集積制度の周知徹底と、10アール当たりの助成単価を引き上げるべきではないかとのご質問ですが、ご指摘の玉川村農用地利用集積助成金は、平成15年度に交付要綱が制定され、農業委員会の議決を得て、農用地に賃借権または使用貸借による権利の設定、または移転を受けた担い手に対して10アール当たり5年間の場合は5,000円、10年間の場合は1万円を交付するものですが、平成27年度は45筆、5万4,461平米、平成28年度58筆、7万2,341平米、平成29年度は42筆、6万8,033平米、平成30年度は18筆、1万9,515平米となっており、更新時期のタイミングなどにより、年度により増減があります。

なお、平成29年度と30年度の単年度比較では減少しておりますが、令和元年度は既に20筆、2万146平米となっており、今年度の当初予算額を超過する見込みとなったことから、今定例会の一般会計補正予算で増額要求をしているところであります。

本制度の内容については、今後、広報等により周知するとともに、担い手の農家の方々に直接連絡するなどして、さらなる利用促進に努めてまいりたいと考えております。また、10アール当たりの助成単価につきましては、農用地からの収益も見込めることから、現在の単価で対応してまいりたいと考えておりますが、今後、近隣町村等の情報も収集しながら検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の排水路の改修についてのご質問ですが、当該箇所は南須釜字荻ノ田地内で鋼製の排水路が整備されており、一部区間は腐食が進み、破損している状況となっております。過去に改修された経緯について確認しましたところ、平成28年度に南須釜環境保全会において、多面的機能支払交付金事業による水路整備工事として、延長14メートルの改修が行われております。

この交付金事業は、国・県、村の補助により、地域の共同活動に係る支援、地域資源の適切な保全管理を推進し、農業、農村の有する多面的機能が維持、発揮されることを目的として、水路、農道、ため池などの軽微な補修も可能な事業であり、村内全行政区で実施されているところです。

ご質問の箇所につきましては、今年度、地元の組長より南須釜区長に要望が出され、区長から村に連絡がありましたが、南須釜環境保全会の事務局へ要望内容を伝えた結果、平成28年と同様に、今年度も多面的機能支払交付金事業により改修工事を行うこととなりましたので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 若干ですけれども、再質問させていただきます。

この耕作放棄地の解消、大変難しい問題というふうに認識しております。ですが、村にとっても大変大きな課題でもあります。荒廃する田畑を見ると、人口減少とともに、地域が衰退していく、そういうような思いで見えておまして、村の将来にも危機感を抱いているところでもあります。東部地区において中学校が閉校されます。そしてまた、JAですか、農協も閉鎖というふうなことになる、決まっておりますので、特に強く感じているようなところがあります。

①番の放棄地の推移ですけれども、95町歩ですか、放棄地が増加しているというような答弁でございました。この耕作放棄地解消にソバの栽培ですか、これを大分推奨したようですけれども、これについては大変有効なものでないかというふうに考えていますけれども、これについては作付は伸びているのでしょうか、また、取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの再質問についてお答えいたします。

ソバの作付につきましては、先ほどの村長の答弁にもありましたが、平成21年から平成25年度までの間に蒜生地区、南須釜地区、北須釜地区、川辺地区において、それぞれ耕作放棄地を解消して、ソバの作付を実施しております。そのソバについては、現在も一部は作付はしておりますが、一部ではもうなかなか難しいということで作付がなされていない地区もございます。村には、ソバの部会もございまして、研修も実施しております。

今後、現在つくられている方が面積を拡大したいというような希望がありましたら、積極的に耕作放棄地のほうも利用していただけるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 定年後に今ありましたように、退職して規模拡大している人が相当います。村長が答えられましたように、JAの職員の退職者ですか、それから役場の職員、これもありましたけれども、そういうふうにして近くでも会社をやめて、退職した後にコンバインを導入して、受託農家になっている人が結構多くおりますので、こういう人、退職者も、これは若い人と同様に、後継者というふうに捉えてもいいというようなふうに思っておりますけれども、これは耕作放棄地解消に大きな受け皿になっているところなんです。これ

は若い人ばかりが後継者ではないんです。やはりこういう退職者も十分後継者として認識していいのかなと思っております。

この退職者を担い手として育成、強化していく施策、それについて伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま塩澤議員からのお尋ねの件でございますけれども、確かにここ数年、会社の退職者、一番多いのはJAの退職者が担い手あるいは中核的農家、あるいはその最近は、先ほども答弁させていただきましたけれども、認定農業者にも認定をされていて、規模も以前の玉川村の認定農業者が耕作した規模よりも大きくなっているのが実情であります。

ただ、基本的には、その田んぼを中心にしながらの受託というような部分に現在なっております、決して畑のほうについてはまだ、一部はソバとか何かもやっている方もいらっしゃるんですが、どうも畑を中心にしながらというような部分でございますので、まだまだ畑の部分のそういう遊休農地は畑もございますので、村としても極力その畑のほうにもぜひ転換なり、畑作物の導入等についてもJA等と協議をしながら、そしてまた、今後は団塊の世代の次の世代になると思うんですけれども、退職者は多分出ると思うんですけれども、そういう方が農業に従事する際に、もっとも村としても何らかの形で支援をできないかなど、そうしないとやっぱり今言われましたように、村内の農家を守ることはできないような、そういう状況になっておりますので、ぜひそういう部分を模索しながら農業振興を図っていきたいというふうに思っております。

あと、先ほど答弁の中にもちょっとあったんですけれども、農業用機械の導入なんですけれども、なかなか国なり、県なりでそういう機械の導入、近代化施設なり、そういう設備の導入に当たっては、補助事業がなく、そして農家戸数3戸以上で、どのぐらいの効果が上げられれば導入できますよという、そういう事業はあるんですけれども、そういう分も含めて、そういう皆さんに周知徹底を図りながら、農業振興に努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 次に、農地利用集積計画です。これは、今年は何か増加して補正予算を組むというような答弁でございました。現在、単価が5年間で5,000円です、10年間で1万円で、年間にすると1反歩1,000円ということですよ。これでは受託する人のほうに魅力があるのかどうか、それでせつかくの制度があるので、多くの人を利用しやすくするのに

は、やはりもう少し値段といいますか、値段ばかりじゃないんでしょうけれども、何かそういう利用しやすくするにはどのような、何が足りないのか、どうすれば利用が多くなるのか、考えがありましたら伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの再質問についてでございますが、農地利用集積補助金についてもっと利用できるような制度の見直し等についてのご質問でございますが、近隣町村の状況、これから詳細は調べたいと思いますが、今、玉川村でやっているのは、借りる側の方が補助金の対象になっております。一部の町村では、貸し手の側にもその半額の補助金を出すというようなところもやっているケースがございます。貸し手のほうにも多少さっき言われた単価ぐらいか、それよりも少ない金額が入れば、貸す側も積極的にこの補助金のほうを使うようになるのではないかなということ考えてございますが、現在また内容については詳しく調べているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 確かに貸すほうも借りるほうも1,000円ぐらいでは、面倒くさいから構わないとか、どういう理由があるかわからないんですけれども、何かそういう契約というか、賃貸契約、そういうのを結んでいなくてやっているほうが大部分なのかなというふうに思いますけれども、せつかくの制度ですので、それで幾らかでも耕作放棄地が解消できれば、それがいいわけですので、できれば、この単価を上げるとか、結局この制度が利用されない原因というのは何かなというふうに考えますけれども、何だと思いませんか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） この制度の利用が進まない原因についてはですが、私が特に調査したというようなところではないんですけれども、実際に農地を借りて作付されている方は多々あると思います。ただ、農業者年金の関係ですとか、そういったものがある場合に賃借権とかというのが、ほかの他人には結べないような状況もございますので、そういったことが原因かなと思われま。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） そういう収入があればということですが、多分貸す側としても無料で貸している人が結構いるんじゃないかと思うんですよ。あるいは、1反歩について米1袋とか、多分そのぐらいの感じで貸し借りはしているのかなと思いますけれども、正式に

賃貸契約結んでも無償というのも多分いると思うんです。それで、そこら辺はもう一度利用しやすいような、単価を上げるなり、そういうものを検討していただきたいと思います。

次に中山間地の事業です。これは最終年度ということでございますけれども、耕作放棄地を共同作業でみんなで草刈り等してきれいに管理されているところでもありますけれども、これは次年度も継続されるのか、またこれで大きく変わっているんです。それがわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 中山間地域の協定の今年は最終年度というようなことで5年間の期間が終了いたします。次年度以降の取り組みについては、これから県の説明会等もございませんが、基本的には暫定法ではなくて法律になりましたので、継続事業となると思います。ただ、単価とか、協定の内容とか、どんな事業をやるかというのは、これから制度的に説明があると思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） わかった時点でお知らせいただければと思います。

2点目の排水路の改修については、再質問はありません。

地域住民のために地域の要望に応えることがやはり暮らしやすい村づくりを実現し、村民の満足度が上がるものと確信しております。そういうふうにして進めていただければ幸いです。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、5番、塩澤重男君の一般質問を終わります。

◇ 大和田 宏 君

○議長（須藤利夫君） 次に、11番、大和田宏君の発言を許します。

11番、大和田宏君。

〔11番 大和田 宏君登壇〕

○11番（大和田 宏君） ただいま議長より発言の許可を受けましたので、さきに通告をしておきました件について質問をいたします。

まず1つ目でございますが、林道の現状と今後の対策についてであります。

村内には現在林道が4カ所あり、玉川村林道管理規程に基づき十分な管理がなされ、林道としての役割が果たされているものと思います。しかしながら、村民から土手等の木々が生い茂っており、道路に覆いかぶさり、通行に支障を来しているとの声がありました。林道として車両等が常時支障なく通行でき、円滑な交通を確保するための維持管理に努めなければならないと思います。

そこで、次の4点について伺います。

- 1点目は、林道とは何か。
- 2点目は、管理者とは誰か、管理義務は何か。
- 3点目は、4カ所の林道の現状はどのようになっているか。
- 4点目は、今後どのように管理対応をしていくのか。

次に、2つ目でございますが、住民健診の現状と今後の進め方についてであります。

毎年7月に各会場において、住民の健康診断が行われており、早期発見・早期治療の観点から、効果的な取り組みであると思います。歩いても行ける会場でできるので、多くの方が受診されているものと思います。今年の健診の際、来年からはたまかわ文化体育館で行います。詳細は決定次第、回覧等でお知らせいたしますと書かれたものが張ってありました。このことは、受診の低下になるのではないかと心配をしているところであります。

そこで、次の5点について伺います。

- 1点目は、住民健診の目的は何か。
- 2点目は、健診の受診率等、その状況はどうか。
- 3点目は、現状の課題は何か。
- 4点目は、会場を1カ所にする経過と理由は何か。
- 5点目は、受診者の送迎はどのように行うのか。

次に、3つ目でございますが、全国学力テストの結果と今後の方針についてであります。

今年度も小学校6年生と中学3年生を対象とする全国学力テストが行われ、先日、その結果が新聞紙上に掲載されました。福島県内の状況は中から下に位置しており、各教科とも設問の意味を理解し、自分の言葉で書く記述式問題を苦手とする傾向が見られました。主体的・対話的で深い学びの視点から、不断の授業改善に全校体制で取り組むことが大切と分析してあります。村内の結果については公表されておりましたが、気になるところであります。

そこで、次の4点について伺います。

- 1 点目は、全国学力テストの目的は何か。
 - 2 点目は、各学年ごと、各教科ごとの結果はどうだったのか。
 - 3 点目は、それぞれの課題は何か。
 - 4 点目は、今後どのような方針で進めていくのか。
- 以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 11番、大和田議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、林道の現状と今後の対策についてのお尋ねであります。1点目の林道とは何かとのご質問ですが、玉川村林道管理規程において、林道とは、国道、県道、村道、農道及びその他の道路以外の道路で不特定多数の林業者が利用し、かつ林業のために運行する車両等が通行可能な幅員を有する道路と定められております。

2点目の管理者とは誰か、管理義務は何かとのご質問ですが、規程では村長を管理者としており、管理義務については、林道として車両等が常時支障なく運行できるようにすることや、林道の構造を保全し、円滑な交通を確保するための維持管理に努めること、また、交通の安全を図るために必要と認められる林道については、道路交通法に基づく道路標識等を設置することや、定期的に林道を巡回し、危険箇所を発見並びに損壊箇所の復旧に努めることと定められております。

3点目、4カ所の林道の現状はどのようになっているのかとのご質問ですが、林道台帳に記載されている4カ所の路線につきましては、車両等が支障なく通行できるものと、管理に手が回り切れずに草木が生い茂り、通行が困難な路線も存在しております。

4点目、今後どのように管理対応をしていくのかとのご質問ですが、現在も地元行政区にご協力をいただいている箇所もありますので、引き続き地元にご協力をお願いしながら、林道についても、村道や公共施設とあわせて管理をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、住民健診の現状と今後の進め方についてのお尋ねであります。まず1点目の住民健診の目的につきましては、疾病を早期に発見し、早期治療につなげることを目的としております。

2点目の健診の受診率など、その状況はどうかのご質問につきましては、特定健診や各種がん検診の受診率は、ここ数年横ばいで推移しておりますが、福島県平均と比較すると高い受診率となっております。

3点目の現状の課題は何かとお尋ねにつきましては、受診率のさらなる向上が課題だと考えております。

4点目の会場を1カ所にする経過と理由は何かのご質問につきましては、現在、住民健診は福島県保健衛生協会に委託しておりますが、健診バスの大型化やスタッフの確保など、健診業務の効率化の一環として、健診会場の集約についても数年前から村に対し要望が出されておりました。そうした中、各地区で実施している住民健診の受診者数が年々減少しており、また、石川管内の他の4町村では、既に集中型健診となっているなどの状況を踏まえ、本村といたしましても、令和2年度から集中型健診へ転換したいと考えております。

5点目の受診者の送迎はどのように行うのかのご質問につきましては、保健協力員による検診意向調査時に送迎に関する調査も行い、希望者には、現在実施しております公民館や集会所などの会場から、集中型健診の会場となるたまかわ文化体育館への送迎を考えております。

今後、各区長さんへの説明を初め、住民の皆さんに対しても機会を捉えて受診方法などの説明を行う考えでおりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、全国学力テストの結果と今後の方針についてにつきましては、教育長に答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

私からは以上であります。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） 大和田議員のご質問にお答えいたします。

全国学力テストの結果と今後の方針についてのお尋ねがありますが、全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストは2007年より実施されているものであり、本年は4月18日に実施され、その結果が8月1日に公表されたところであります。

そこで、まず1点目の全国学力テストの目的は何かのご質問につきましては、3つの目的があります。

まず一つには、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。

2つ目に、学校における児童・生徒への教育指導の充実や、学習状況の改善等に役立つ

こと。

3つ目は、このような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。

以上、3つの目的で実施されております。

2点目の各学年度ごと、各教科ごとの結果はどうだったのかとのご質問であります。今回の学力テストは小学6年生と中学3年生を対象としたものであります。

小学校においては国語と算数の2教科、中学校では国語、数学、英語の3教科並びに学習状況調査が実施されました。小学校6年生では、国語及び算数とも県平均正答率より若干下回りましたが、ほぼ県平均に近いところであります。中学校におきましては、国語においては県平均を上回っており、数学と英語につきましては、県平均水準と言える結果でありました。

3点目のそれぞれの課題は何かというご質問であります。昨年までは基礎的知識を問うA問題と、活用力を問うB問題に分かれていましたが、今回は知識と活用力を一体的に問う出題形式となりました。本村の児童・生徒は基礎的な知識は身につけているんですが、それを活用して問題を解決する力、複数の資料から情報を読み取って解決する力、記述式の問題への対応が課題となっております。

4点目の今後どのような方針で進めていくのかとのご質問につきましては、ただいま申し上げました本村の課題を踏まえ、児童・生徒の学力向上のために次の5点に取り組んでまいります。

1点目は、教職員の授業力の向上を図ってまいります。

2点目は、課題解決に向け、学習指導員を重点的に配置してまいりたいと思っております。

3点目には、授業スタンダードを活用した授業改善に努めてまいります。

4点目は、児童・生徒が家庭学習スタンダードを活用した自己マネジメント力を身につけるよう取り組んでまいります。

5点目には、子供たちの頑張りや何げない変化を受けとめ、称賛することによって自己肯定感が得られるよう努めてまいります。

児童・生徒には、今後とも総合的な学力を身につけさせていくための取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま林道とは何か、あるいは管理者は誰か、管理義務は何かということで、それぞれ答弁がございました。これらを踏まえた中での質問ということで、まず、4カ所の林道というふうなことでございますが、簡単にどこにあるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、林道はどこにあるのかということでございますが、まず、1つ目が岩法寺にあります岩法寺北線、次に竜崎にあります松ヶ作線、次に小高にあります丑久保線、次に4つ目になります四辻新田から山小屋に通じる河平線の4路線となっております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） その中で、管理に手が回らず、草木が生い茂り、通行が困難なところがありますよという答弁がありました。それはどこでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、困難な場所ということで、現地を確認しました結果、1つ目、岩法寺北線につきましてと、あとあわせて河平の中間部分が非常に困難な状況になっておりました。

なお、竜崎の松ヶ作につきましては、倒木が2カ所ありまして、2カ所を伐採した結果、現在は通行が可能となっております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 先日、私もこの4カ所を見て回りまして、今の答弁にあったように、竜崎の地区と河平の地区については、倒木、あるいは土手の木々が生い茂っておりまして、通行できない箇所がございました。今、竜崎地区については改善が図られたようでございますが、河平地区の一部については今もなお同じような現状で、さらに生い茂っていて、バイクあるいは人は可能ですが、軽トラック以上は通れない状況にございます。この河平地区の林道についてでございますが、通告をした後に村長は現地を見てきたのでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） この場所はよく通ってはいるんですけれども、通告された後についての現地調査はしておりません。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 私も毎日を通りませんが、時々通っておりますが、今年の6月ごろからこのような状況でございまして、昨年までは軽トラックも十分通れる状況でございました。今年に入っては、特にこういうふうな状況になっていまして、通行に支障を来しているという箇所がございます。先ほど答弁にありましたように、車両等が常時支障なく通行できるようにすることが管理者の務めでありますので、このようになった原因についておわかりでしたら答弁願います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、その原因についてのご質問でございますが、まずは通行量の問題と法規上の事由、また人的負担が今のところ回っていないという部分が多々多いのかなと感じているところでございます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 理由はどうあれ、管理者の任務としては常に通行できるようにしておくことが必要だというふうに思います。先ほど、今後の管理対応について地元の協力を得ながら対応していくという考えのようでございますが、具体的にどのように進めるのか、村長に伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 管理者は当然村長なんですけれども、管理はそれぞれの部署がございまして、よく指示をしながら通行に支障がないようにしていきたいというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） しっかりとお願いしたいと思います。

次に、2つ目の住民健診関係でございますが、答弁にもありましたように、村民の疾病の早期発見、それに伴う初期治療ということが大きな目的であるわけでございます。1人でも多くの住民に受診していただくためにも、今までやってきた身近な場所での健診がいいのかなというふうには感じておりますが、先ほどの答弁の中に受診率は横ばいで県平均よりも高い位置にあるようですが、課題として受診率のさらなる向上というような答弁がありました。これはどのようにしてそれをやっていくのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、溝井浩一君。

○健康福祉課長（溝井浩一君） 11番、大和田議員の再質問にお答えいたします。

どのような対策をとるかということなんですけれども、県のほうも受診率が低いということで、県と市町村を含めた中で対策の研修会を行っております。受診の勧奨の方法と対策等、あと各市町村でやっている事例等の情報交換をもってやるということで、現在、今年健診が7月から行われまして、4月に保健協力員の方が希望調査をとった人数の1,063名の方は村で受診しますよというような希望もありました。受診された方が989人、ほぼ93%は希望どおり行っております。そのようなのを踏まえながら、今後、各市町村、県と相談しながら、もっと100%になるような感じでいきたいと思っております。個々の受診率は低いんですけれども、全体に受けた人数はほぼ90%を超しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 来年度から1カ所に集約しての健診でございますが、これについては委託先からの要望、あるいは管内の状況踏まえての判断のようではありますが、行う側からすれば当然機器の設置からしても、そう望むのが確かかなというふうに思います。特にうちのほうも含めて、その場所の状況がまちまちでなかなかやりにくいところもあるのかなというふうに感じてはおります。

その中で、受診者からすれば、特に遠いなという方もいるし、面倒だなという声もありました。送迎等についても、これから具体的に検討をされるものと思っておりますが、現時点ではどのように考えているか、近隣町村の例もありましたら、あわせてお答え願いたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、溝井浩一君。

○健康福祉課長（溝井浩一君） 今後の対策というかバスの利用でございますが、現在バスを走らせているというのが平田村と古殿町で実施しております。玉川村についても、先ほど村長の答弁にありましたように、区長さんにご説明しながらバスかマイクロバスか、希望の人数でございますが、実際、平田村、古殿町に聞くと、実際車は出すんですけども、自分で来るという方が多いということで、うちのほうでも乗る方の把握はしたいなという感じしております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 今年の7月のたまかわ文化体育館で行われているときに、まず、その状況を見てみました。機器の設置、あるいは健診の流れ等については大体把握はしたんですが、それとは少し違いますけれども、その中で一定期間、健診のために文化体育館中の

施設が使用できない部分が出てくるのかなという感じがしておりまして、公民館事業あるいは体育館利用者に支障を来してはならないというふうに思うんですが、その辺の調整についてはどのようにするのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、溝井浩一君。

○健康福祉課長（溝井浩一君） 大和田議員の再質問についてお答えしたいと思います。

現在、健診については7時半から9時まで受け付けしまして、午前中に終了するということとなります。その都度、機器資材については撤収をするということで、公民館の事業には支障を来さないように努めていきたいと思っております。ご理解をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） これから十分検討して、支障のないようお願いしたいというふうに思います。

次に、3番目の学力テストの関係でございますが、小学校6年生はほぼ県平均に近いところだと、それから中学3年生については水準をほぼ上回っているというふうな答弁がありました。学校別の成績の公表については各教育委員会の判断のようでございますが、玉川村は新聞紙上には予定はされていないというふうに書いてありました。公表のしない理由についてはなぜでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいま学力テストの公表はしない理由はなぜかという質問についてお答えさせていただきます。

本村におきましては、小学校2校、中学校2校ということで、義務教育校が4校ございます。その中で、それぞれの県内におきましても、町村ごとに公表しているところもございまして、数字のひとり歩きだけは避けたいというふうに考えております、と申しますのは平均を出しますと、本村におきましてはそれぞれの学年の母集団が非常に少ないということがございまして、1、2名のよしあしによって成績も平均正答率も大きく変動いたします。そういう状況を踏まえながら、数字のひとり歩きよりも、もう少し大事なのは個々の児童の領域のどのところの点が課題かというところが重要と考えておりますので、その辺の補充を図っていくということで、こういう数字のひとり歩きを防ぐためにも公表はいたしません、ということと考えております。ご理解賜りたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 玉川村では幼小中連携、今は園小中連携というふうに名称は変わ

っておりますが、強化推進事業を展開しております。これについては約12年間を見通した系統性、あるいは連続性のある指導を行うことで円滑な接続を図り、本村の教育効果を一層高めているものと思いますが、今回の学力テストの結果から、この取り組みの成果でもあったのかなというふうに思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいまの学力連携事業において効果があったのではないかとのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

大和田議員のおっしゃるとおり、連携強化推進事業につきましては、平成22年度より実施させていただきました。これにつきましては、12年間を見通した継続的な指導ができるようにということでスタートしたものでございます。このコンセプトにつきましては、次代を担う元気なたまかわっ子の育成ということで、教育の見える化を図っていこうということでスタートさせていただきました。おっしゃるとおりに、個々に応じましては発達段階に応じた児童・生徒像を見据え、明確にし、さらにはそれに基づいた健やかな体、確かな学力、そして豊かな心の3領域で図っていこうということでスタートさせていただきます。

今、大和田議員からもお話がありましたように、この連携が少しずつ生かされているものと考えております。特に、本年度の学力テストで見ました学習状況調査におきましては、子供たちが家庭で行う学習等の時間、あるいは教科に対する意欲等につきましては、県平均を比べますと、かなりいいポイントで向上しております。こういう地道な継続を今後とも継続してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） ただいま教育長のほうから幾つかの課題、あるいはその課題に対する解決のための方針が述べられましたが、村長としてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 11番、大和田議員のただいまのお尋ねの件でございますけれども、まず教育、人づくりは玉川村の基本であって、いわゆる生命線であるというのは私も村長就任時、あるいは職員として奉職してからずっとそう思っております。特に、確かな基礎学力の定着というのは、なくてはならないものだというふうに思っていて、首長になってからも算数、そして数学、英語、それらの基礎学力の向上に、村としての独自の支援を組みながらやってきたところでございます。

きょう、先ほど教育長から答弁ありましたように、小学生、中学生、県平均レベルという

お話を聞いて、以前にもそういうお話を伺っておりました。同時に、これは毎年行われている問題ですので、常々そういうお話を情報として仕入れているわけでございまして、今年のように安心してというか、決して安心はしていないんですけれども、できれば県平均以上になってもらいたいのが村として、あるいは私個人的にもそう願っているわけでございすけれども、なかなかそういうふうにはいかない場合もあって、そういういかないのはどうしてなのか、あるいはその平均に行っているのはどうしてなのかと、そういうのを十分、教育委員会のほうと研究をしながら、人間というか玉川村の基礎学力の向上についてしっかりと取り組んでいきたい、そういう基本姿勢で臨んでいきたいというふうに思っています。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 子供たちへの家庭での教育、あるいは学校での教育、大変重要なことですので、しっかりと取り組まれますようお願い申し上げまして、私の質問は終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、11番、大和田宏君の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問はこれをもって終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時00分）